広報やまなかこ
Yamanakako
PUBLIC INFORMATION
2月
2020.February
No.448

令和2年山中湖村成人式

トピックス

山中湖村高等学校等就学に対する助成金のご案内… 02
東京2020オリンピック・パラリンピック情報 …… 03
第5次長期総合計画　住民懇談会 …… 04

令和元年度
「山中湖村高等学校等就学に対する助成金」のご案内

高等学校等への就学に対して、就学に係る一部を助成することにより、家庭の精神的、経済的な負担を軽減し、教育の増進を図ることを目的として「山中湖村高等学校等就学に対する助成金」を支給します。

この助成金を受け取るには、山中湖村教育委員会に申請が必要になります。対象となる方は、期間内に申請するようにしてください。

支給要件

■支給対象者

高等学校等へ就学している15歳から18歳まで（平成13年４月２日～平成16年４月１日生まれ）のお子さんを扶養している方

※扶養者とは、令和２年１月１日（基準日）時点で、山中湖村に居住している方で、同一世帯内に高校生等を扶養している方。（山中湖村に住民登録がある方）

〈注意点〉

・令和２年１月１日から助成金支給決定までの間に住民票を抹消された方は、対象外です。

■助成の内容

助成金の支給は、高等学校等へ平成３１年４月１日～令和２年３月３１日までの在学期間とし、扶養する高校生等１名につき１か月５千円。

助成金は、年１回、令和２年３月中に支給します。

〈注意点〉

・月の2日以降に転入された方は、翌月より支給対象とします。

■申請先

助成申請書を、山中湖村教育委員会に提出してください。

■申請期間

令和2年2月3日（月）～2月28日（金）
平日 午前８時30分～午後５時

〈注意点〉

・申請期間内（令和2年2月28日（金）まで）に手続きをしない場合、助成金の支払はできません。

■申請に必要なもの

（１）山中湖村高等学校等就学助成金交付申請書
申請書は教育委員会窓口に備えてあります。また村ホームページからもダウンロードできます。

（２）在学証明書または身分証明書（学生証）の写し

（３）受取口座の金融機関名、口座番号及び口座名義人（かな）が分かる通帳または、キャッシュカードの写し

〈注意点〉

・受取口座は、扶養者本人の口座です。振込先の確認を行いますので、**必ず持参してください。**

（４）印鑑

※助成金申請後に変更事由が生じた場合は、速やかに教育委員会まで申し出をお願いします。

問い合わせ　山中湖村教育委員会　総務学校グループ　TEL.62-3813

東京2020
オリンピック・パラリンピック

東京2020オリンピック 聖火ランナーが決定しました

東京 2020 オリンピック聖火ランナーに本村から高村洋平さんが決定しました。

山梨県内では 6 月 27 日（土）、28 日（日）聖火リレーが行われ、リレー区間については現在未定となっておりますが、高村洋平さんは 28 日（日）に走ります。

東京2020ライブサイト in山中湖を開催いたします

東京 2020 オリンピック自転車ロードレースの競技中継（ライブサイト）を、山中湖交流プラザきららにて開催いたします。詳細については現在調整中ですので、決定しましたら特設 HP 等でお知らせいたします。

イベント概要

名　　称：東京 2020 ライブサイト in 山中湖
開催期間：7 月 25 日（土）・26 日（日）
開催場所：山中湖交流プラザきらら
開催内容：大型ビジョンによる競技中継　等

ライブサイトとは…

オリンピック・パラリンピック競技大会の期間中、競技会場外で誰もが、大型ビジョンを利用した競技中継等を通じて競技観戦を楽しみ、大会の感動と興奮を共有できる機会を提供する場です。

～フランス語を学ぼう～

Le coin de français

外国語を学ぶと、今よりも多くの人と触れ合うチャンスができます。
この機会に、ぜひフランス語を学んでみませんか。

かんたん フレーズ講座 Leçon3 レストラン

Vous êtes combian ?
【ヴ　ゼットゥ　コンビヤン】
（何名様ですか？）

Nous sommes 4.
【ヌッソム　キャトル】
（4人です。）

Vous aves Choisi ?
【ヴ　ザヴェ　ショワジー】
（お決まりですか？）

後期高齢者医療保険制度
高額医療・高額介護合算療養費

・高額医療・高額介護合算療養費制度とは

医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減する制度です。1年間に支払った医療と介護の自己負担額を世帯で合計し、基準額を超えた金額を支給します。

・支給基準

- 計算対象期間は、8月1日～翌年7月31日までの1年間
- 医療と介護の両方に自己負担額があり、自己負担額の合計が基準額を超えた世帯
- 高額療養費または高額介護サービス費として支給された金額は、自己負担額から差し引いて計算します。

・勧奨通知

平成30年8月1日～令和元年7月31日の1年間の自己負担額を仮算定し、支給の対象となる方には令和2年3月上旬ごろ申請についてのお知らせを郵送します。

・発送するもの

申請書、支給申請についてのお知らせ等

・申請方法

郵送された申請書、支給申請についてのお知らせ、印鑑、振込先の口座がわかるもの、本人確認書類を持参のうえ、令和元年7月31日に住所のあった市町村医療保険窓口にて申請をしてください。

・申請から支給まで

医療分については、申請から2～3か月後に医療保険者から支給されます。介護分については、医療分支給（不支給）決定後に、それぞれの市町村の介護保険担当課から支給されます。（詳しい時期は、各市町村介護保険担当までお問い合わせください。）

・申請期限

勧奨通知がお手元に届いてから2年間です。お忘れがないよう早期の申請をお願いします。

後期高齢者医療保険料第8期の納期限は
3月2日（月）です。

問い合わせ　税務住民課　医療保険グループ　℡.62-9973

第5次長期総合計画「住民懇談会」開催

『基本構想・計画について、皆さんのご意見をお聞かせください』

現在、山中湖村の長期的な基本計画である「山中湖村第５次長期総合計画」の策定作業を行っています。策定にあたり、計画の基本構想（案）や基本計画（案）などについてご説明し、意見交換するため「住民懇談会」を開催します。多くの村民の皆さんのご参加をお待ちしております。

・実施日　2月21日（金）・22日（土）　午後6時30分～
※両日とも同じ内容となります。
・場　所　山中湖村老人福祉しあわせセンター
（山中湖村山中２３７-１　役場庁舎横）

問い合わせ　総合政策課　企画調整グループ　℡62-9971

山中湖村不妊治療費助成
しあわせこうのとり応援事業助成金

・**対象となる方(以下の全てを満たす方)**
·申請を行う日の1年以上前から夫婦が山中湖村に住民登録されている方
·夫婦が村税等を滞納していない方
·いずれかの健康保険に加入している方

・**助成金**
·助成回数は1年度あたり1回とし、助成金の限度額は20万円となります。
·山梨県の特定治療支援事業助成金の交付を受けた方は、当該額を控除した額に2分の1の額となります。(100円未満の端数切り捨て)
·助成を行う期間は、通算して5年が限度となります。

・**申請について**
必要書類を添え、福祉健康課窓口にて申請をしてください。
申請書等の様式や必要書類等の詳細は、村ホームページに掲載しています。
申請は年度に1度のみとなります。(今年度の申請締め切りは令和2年3月31日)

問い合わせ　福祉健康課　健康グループ　TEL.62-9976

平成31年(令和元年)度
高齢者肺炎球菌予防接種助成

今年度の対象者(下の表に該当する方)の方への助成の期限は、3月31日の接種までです。期限を過ぎると全額自己負担となりますのでご注意ください。また、助成はこの1度のみとなります(5年後の助成はありません)。接種を希望する方は、紫色の予診票(4月に対象者に送付)を医療機関に持参し、早めの接種をおすすめします。

※過去に一度でも接種歴のある方は助成対象外のため、予診票は送付しておりません。

＜平成31年度(令和元年度)助成対象の方＞

年齢 (平成31.4.1～令和2.3.31の間にこの年齢になる方)	対象の生年月日
65歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生まれ
70歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生まれ
75歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生まれ
80歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生まれ
85歳	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生まれ
90歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生まれ
95歳	大正13年4月2日～大正14年4月1日生まれ
100歳	大正8年4月1日より以前に生まれた方

なお、対象者のうち平成31年4月以降に山中湖村に転入し、前住所地で接種をしていない方には、役場にて予診票を配布しますので、福祉健康課までお問い合わせください。

問い合わせ　福祉健康課　健康グループ　TEL.62-9976

山中湖村観光セミナー開催

近年は山中湖村に訪れる外国人旅行者が増加しており、また本年は、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、更なる訪日外国人旅行者の増加が期待される中、インバウンド（訪日外国人旅行者）向けの観光サービスを提供できる受け入れ体制が重要な課題となっております。

こうした状況を踏まえ、本村ではインバウンド受け入れ等に関する観光セミナーを実施しますので、ぜひこの機会にインバウンドに対する知識・理解を深めてみませんか。

また、本年度実施した山中湖村観光ニーズ調査結果の説明会も併せて行います。

●**観光セミナー**

主催　山中湖村
日時　2月26日（水）　午後2時～
会場　山中湖村旭日丘公民館（研修室1・2）
定員　50名
講師　やまなし観光推進機構　ツーリズムビジネス活性化センター　チーフアドバイザー
今西　祐介 氏
内容　訪日外国人旅行者ビックデータを活用した観光戦略の立案と日本版DMOの現状や課題等

●**山中湖村観光ニーズ調査説明会**

主催、会場、定員については上記と同様です
開始時間　観光セミナー終了後（午後3時前後）
説明者　株式会社リクルートライフスタイル　じゃらんリサーチセンターエリアプロデューサー
本田　良恵 氏
内容　観光ニーズ分析から見えた山中湖村旅行者とのギャップを明確化し、今後のプロモーションの方向性や観光戦略の立案等への助言等

※2月19日（水）までに電話にてお申し込みください。

申し込み・問い合わせ　観光産業課　観光推進グループ　℡.62-9977

行政相談

行政相談委員は、法律に基づいて総務大臣より委託された、あなたの身近な相談相手です。国の仕事・役所の仕事で困ったこと・知りたいことは、なんでもお気軽にご相談ください。

日　時　2月28日（金）　午後1時～3時
場　所　役場総務課前　相談室
行政相談委員　羽田紘明

秘密厳守・無料

問い合わせ　総務課　総務グループ　℡.62-1111

山中湖村スポーツ協会主催 ソフトバレーボール大会　参加チーム募集

●**開催日**　3月13日(金)
●**開会式**　午後6時30分～　●**試合開始**　午後7時～
●**場所**　村民体育館(中学校体育館)
●**参加資格**　中学生以上の村民及び村内事業所に勤務されている方
●**参加費**　1チーム1,000円(傷害保険料含む)
●**募集数**　先着12チーム
●**競技内容**　ブロック別予選リーグ戦、順位決定戦
●**競技ルール**　1チーム4名以上(選手の重複エントリーは不可)。
原則として男女混合チームとし、競技者には必ず女性を1名以上入れてください。
女性のみのチームでも可。※未成年者のみのチームは参加できません。
●**申し込み・締め切り**　3月6日(金)

問い合わせ　山中湖村教育委員会　生涯学習グループ　℡62-3813

湖畔に設置してあるゴミ箱を撤去します

景観美化及び来訪者への便宜を図ることを目的に、村では湖畔沿いの駐車場等にゴミ箱を設置してきました。外国人観光客の増加に伴い、ゴミ捨てマナーの違いによるゴミのポイ捨てや家庭ゴミを持ち込む事例が多発しています。ごみ箱周辺への不法放棄も増加し、深刻な問題となっています。

また、本村は今年開催される東京2020オリンピック自転車ロードレース競技会場の一部となっており、競技の観戦に多数の方の来訪が予想されるため、テロ行為等による不審物の撤去、爆発物等による妨害活動の予防等、住民をはじめ観光客の皆さんへの安心安全及び環境美化向上の観点から、湖畔沿いに設置した公共のゴミ箱を撤去することといたしました。

山中地区
なぎさ様　前
鮨久様　前
さんすい様　前
さざなみ様　前
セブンイレブン山中湖畔店様 前
浜田屋様　前
シーホース様　前
山中湖ふじたや様　前
かるび屋様　前
メイン様　前
湊屋 GS 様　前
ドライブイン鶴塚様　トイレ前
役場下

旭日丘地区
山中湖駐在所前
中央公民館下
セブンイレブン山中湖旭日丘店様 前
山一食堂様　前
山中湖ガーデンヴィラ様　前
明治大学セミナーハウス様　前
京王バスターミナル前
リンガリンゴ様　前

平野地区
パノラマ台（トイレ）

長池地区
長池トイレ

つきましては、**令和2年4月から順次、湖畔に設置してあるゴミ箱を撤去**して参りますので、村民の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

問い合わせ　観光産業課　観光施設グループ　℡62-9977

富士吉田・忍野八海・山中湖周遊線（ふじっ湖号）についてのお知らせ

令和2年1月1日から、富士吉田・忍野八海・山中湖周遊線（ふじっ湖号）の対象者の適用区間が変更となり、山中湖村（石割の湯バス停）から河口湖駅までの全てのバス停の利用が可能となりました。

対象者　山中湖村在住で村民証を提示した70歳以上の本人
山中湖村に在住する小学生、中学生、高校生
山中湖村に在住する障害者手帳を提示した本人

利用運賃　100円

山中湖村成人式

1月12日(日)、村主催による令和2年成人式が山中湖村公民館で行われ、本村では60名の新成人が大人への一歩を踏み出しました。

令和最初の成人式では多くのご来賓・ご家族が見守る中、式典が行われ、新成人者に高村文教村長より記念品が贈られました。式典終了後には、中学校時代の恩師の方々によるお祝いや激励のメッセージをビデオレターで紹介しました。また、山中湖中学校ブルーレイクビートの演奏で式典に花を添えていただきました。

《記念品受領者》森田和馬さん
羽田菜奈子さん

《名簿読上げ》羽田征司さん
長田胡桃さん

《司会》佐藤萌花さん

《誓いのことば》長田一樹さん

《お礼のことば》千葉暁絵さん

山中湖中学校の生徒が一日税務署長を務めました

12月17日(火)に、中学生の「税についての作文」で大月税務署長賞を受賞した山中湖中学校三年生の東海美桜さんが、大月税務署の一日税務署長を務めました。

当日は大月税務署長から委嘱状を交付され、税務署幹部の方々との名刺交換や模擬決裁、署内視察等を行いました。

山中湖村消防団出初式

1月12日(日)、山中湖村消防団出初式が山中湖村プール併用村民体育館で行われました。

式典に先立ち、山中湖村ヨットハーバーで放水訓練が行われ、晴天の冬空に勢いよく水しぶきがあがりました。式典では、天野副団長総指揮のもと、感謝状贈呈や、消防団員の表彰等が行われ、昼夜を問わず住民の生命・財産を守り続けている消防団員に対し、活動を労いました。

また、新入団員の羽田朋史さんが宣誓を行いました。

村民の皆様には、今後とも消防団活動へのご理解とご協力をお願いいたします。

村長感謝状

退職幹部	大森　茂 様(本団前団長)	天野猶治 様(本団前副団長)	椙浦　淳 様(本団前副団長)
	高村輝仁 様(前第1分団長)	坂本幸靖 様(前第2分団長)	片山高之 様(前第3分団長)
	天野哲成 様(前第4分団長)	長田勝也 様(前第5分団長)	長田照樹 様(前第6分団長)

山梨県消防協会長表彰

甲種功労章	天野初弘(本団副団長)		
乙種功労章	畑山　誉(第1分団長)	羽田正英(第2分団長)	高村隆仁(第3分団長)
	奥脇将秀(第4分団長)	長田孝順(第5分団長)	

富士・東部地域県民センター所長表彰

羽田正英(第2分団長)

富士吉田警察署長・防犯協会富士吉田支部長防犯功労表彰

高村昭秀(第1分団々員)　高村憲弘(第1分団々員)　高村浩也(第2分団々員)　渡辺勇也(第2分団々員)　坂本泉(第3分団々員)
高村和信(第3分団々員)　天野良平(第4分団々員)　羽田旭宏(第4分団々員)　天野邦彦(第6分団々員)

村長表彰

20年勤続章	羽田正英(第2分団長)	羽田哲仁(第1分団班長)		
15年勤続章	天野善彦(第4分団班長)			
10年勤続章	坂本賢祐(第2分団班長)	高村元康(第3分団々員)	羽田竜誉(第4分団々員)	長田章寿(第5分団班長)
	長田　学(第5分団々員)	天野恵介(第6分団班長)		

団長表彰

精勤章	長田安弘(第5分団々員)	長田貴仁(第6分団々員)	渡辺敬介(第6分団々員)	
団長章	坂本貴史(第2分団々員)	高村裕次(第2分団々員)	中澤　匠(第2分団々員)	坂本　丞(第3分団々員)
	遠山　捷(第4分団々員)	羽田雅善(第4分団々員)	長田裕太(第5分団々員)	天野友貴(第6分団々員)

サラリーマンの方で還付申告をされる方へ

給与所得者の方で、雑損控除、医療費控除、住宅借入金等控除などを受けることができる方や年の途中で退職して年末調整を受けられなかった方は、源泉徴収税額の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

なお、還付申告は令和2年2月17日（月）以前でも提出が可能ですが、この場合は申告書を直接税務署へ提出してください。

確定申告相談

日時　2月17日（月）～3月16日（月）※土・日・祝日を除く【午前】9時～11時【午後】1時～4時
場所　役場2階　第2会議室
持参するもの　本人確認書類、印鑑・前年の確定申告書の控一式・源泉徴収票・各種控除証明書　等

本人確認書類とは・・・

マイナンバーカードをお持ちの場合

マイナンバーカードを持参するだけで、本人確認（番号確認と身元確認）ができます。

マイナンバーカードをお持ちでない場合は、次の①②それぞれの書類を1つ持参してください。

①番号確認書類（本人のマイナンバーを確認できる書類）
（例）通知カード、住民票の写し又は住民票記載事項証明書（マイナンバーの記載があるものに限る）
のうちいずれか1つ
②身元確認書類（記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類）
（例）運転免許証、公的医療保険の被保険者証、パスポート、在留カード、身体障害者手帳等のいずれか1つ

申告相談の前に必ずご確認ください

○申告相談は、期間・時間を厳守してください。期間外・時間外の相談はお受けできませんので、時間に余裕をもってお早めにお越しください。
○毎年大変混雑しますので、医療費控除を受ける方は事前に医療費控除の明細書の記入をしたうえでお越しください。
○個人事業主の方は事前に収入・支出（経費）をまとめていただいたうえで、お越しください。
※医療費控除の明細書未作成の方や事業経費等をまとめていない方の申告相談はお受けできません。
○村の確定申告相談は、還付が発生する給与所得者・年金受給者、また小規模な事業・不動産所得者を主な対象としておりますので、次のことにご理解をお願いします。
※役場で行っている確定申告相談会場には税務署の職員はおりません。村の職員が申告相談を行っておりますので、**不動産譲渡や株式譲渡・配当がある方、所得計算、控除計算が複雑な方は申告相談をお受けできない場合があります。大月税務署（0554-22-3151）にてお早めにご相談ください。**（昨年までお受けできていた相談内容でも、お受けできない場合があります）
※村の確定申告相談では、役場職員が申告書作成のお手伝いをしますが、確定申告はあくまで自己申告となります。申告書の内容（数字等）については、最終的に必ずご自身でご確認いただき、ご自身の責任のもとで提出をしてください。申告書の内容について、役場では責任を負いかねますので、申告相談会場にお越しになられる際は、予めご理解いただいたうえでお越しください。
※消費税・贈与税・相続税の申告相談は全てお受けできませんので、大月税務署でご相談ください。
◇消費税の申告相談について、昨年まで一部お受けしておりましたが、消費増税及び軽減税率制度の創設によりお受けすることができなくなりました。
（作成済の消費税申告書は期間中であれば受付可能です）

住民税の申告もお忘れなく!

税務署に所得税の確定申告を提出された以外の方で、前年中収入があった方は住民税の申告が必要となります。また、収入のない方も国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療保険等の算定資料となりますので、ご相談ください。（住民税が未申告の場合は、これら保険税の軽減や所得判定ができないのでご注意ください。）住民税の申告は、1月1日現在の住所地の市町村に提出してください。提出期限間近になりますと、窓口が大変混雑しますので、お早めに申告してください。

医療費控除が変わります

平成29年分の確定申告から医療費控除の適用を受ける場合、**領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」又は「医療費通知」を添付することとなっております。**

ただし、明細書の記載が省略できる医療費通知は、次の記載がない場合は、明細書の記載を省略することができません。

①被保険者等の氏名　②療養を受けた年月　③療養を受けた者　④療養を受けた病院・診療所・薬局等の名称
⑤被保険者等が支払った医療費の額　⑥保険者等の氏名

※「被保険者等の支払った医療費の額（自己負担分）」の記載がなく、「保険診療総額（10割）」のみ記載されている場合も明細書の記載省略はできませんのでご注意ください。
※医療費の領収書は5年間保存する必要があり、税務署から提示を求められたときは、提示または提出しなければなりません。
※医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。
（医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。）

（注意：確定申告を行う時までに医療費通知が届いていない場合は、その分の領収書の内容を「医療費控除明細書」に記入して提出してください。）

※「医療費控除の明細書」の記入方法等について、詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）

セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）は、健康の維持増進及び疾病の予防の取組として、一定の取組を行う個人が平成29年1月1日以降にスイッチOTC医薬品（要指導医薬品及び一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品）を購入した際に、その購入費用について所得控除を受けることができます。

※セルフメディケーション税制は、医療費控除の特例であり、従来の医療費控除との選択適用となりますので、いずれか一方を選択して適用を受けることになります。したがって、セルフメディケーション税制の適用を受けることを選択した納税者は、従来の医療費控除を受けることができず、従来の医療費控除を選択した納税者は、セルフメディケーション税制の適用を受けることはできません。
※セルフメディケーション税制を受けることを選択して確定申告書を提出した場合には、その後において、納税者が更正の請求や修正申告書を提出した場合、セルフメディケーション税制から従来の医療費控除の適用に変更することはできません。従来の医療費控除を受けることを選択した場合も同様となります。

※対象となる医薬品等　詳しくは　国税庁ホームページ　（www.nta.go.jp）
厚生労働省ホームページ（www.mhlw.go.jp）

税務署へ確定申告等を郵便等で提出される方へ

税務上の申告書や申請書・届出書等は「信書」に該当しますので、ゆうパックやゆうメールでは送付できません。郵便または信書便で送付してください。

また、申告書の「控」に税務署受付印の押印を希望する方は、**ボールペンまたは万年筆で記載のうえ、切手を貼った返信用封筒**を必ず同封してください。

固定資産税第4期・国民健康保険税第8期の納期限は

納期限・口座振替日ともに：**3月2日（月）**です

問い合わせ　税務住民課　調査課税グループ　TEL62-9972

大月税務署からのお知らせ

税理士による 無料申告相談 ～申告書を作成して提出できます～

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

期　間	会　場	所　在　地	時　間
2月3日(月)	富士河口湖町役場 コンベンションホール	富士河口湖町船津1700	午前10時～正午 午後1時～午後3時
2月4日(火)・5日(水)	上野原市もみじホール 2階会議室	上野原市上野原3832	
2月6日(木)・7日(金)	富士吉田市民会館 3階会議室	富士吉田市緑ヶ丘2-5-23	

○会場が混雑している場合は、受付を早めに締め切ることがありますのでご了承ください。
○小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く。)を作成して提出できます。
申告書等の提出のみの場合は、直接税務署にお持ちいただくか、郵送にてご提出ください。
○ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告に必要な書類、筆記具、計算器具、印鑑及び**マイナンバーに係る本人確認書類(①マイナンバーカード又は②通知カードなどの番号確認書類及び身元確認書類)の写し等**をご持参ください。
○申告書用紙の発送時期の関係で、相談日が過ぎている場合がございますがご了承ください。

税理士による 年金受給者及び給与所得者に対する無料相談

日　時：2月14日(金)　午前10時～正午、午後1時～午後4時
会　場：富士吉田市民会館　3階市民ギャラリー

○小規模納税者の所得税及び復興特別所得税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書を作成できます(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く。)。

問い合わせ:東京地方税理士会大月支部事務局　Tel 0555−22−8481

医療費控除を受けるための手続が変わりました!

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに
『医療費控除の明細書』の添付が必要となりました。
(領収書の提出は不要となりました。)

※1　医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。
(税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。)
※2　医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。
(医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。)
(注)平成29年分から令和元年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。

介護保険制度について
（40 歳になられた方へ）

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

介護を社会で支え合い、老後の不安を軽減しましょう

介護保険制度は、高齢化や核家族化の進行、介護離職問題などを背景に、介護を社会全体で支えることを目的として2000年に創設されました。現在では、約628万人の方が利用し、介護を必要とする高齢者を支える制度として定着しています。介護保険への加入は40歳以上とし、40歳から64歳の方については、ご自身も老化に起因する疾病により介護が必要となる可能性が高くなることに加えて、ご自身の親が高齢となり介護が必要となる状態になる可能性が高まる時期であり、また老後の不安の原因である介護を社会全体で支えるためにも、保険料をご負担いただいています。

介護保険の加入者（被保険者）

介護保険の被保険者は、65歳以上の方（第１号被保険者）と、40歳から64歳までの医療保険加入者（第２号被保険者）に分けられます。第１号被保険者は、原因を問わずに要介護認定または要支援認定を受けたときに介護サービスを受けることができます。また第２号被保険者は 、加齢に伴う疾病（特定疾病※）が原因で要介護（要支援） 認定を受けたときに介護サービスを受けることができます。

	65 歳以上の方（第１号被保険者）	40 歳から 64 歳の方（第２号被保険者）
対 象 者	65 歳以上の方	40 歳以上 65 歳未満の健保組合、全国健康保険協会、市町村国保などの医療保険加入者 （40 歳になれば自動的に資格を取得し、65 歳になるときに自動的に第１号被保 険者に切り替わります。）
受給要件	・要介護状態 ・要支援状態	・要介護（要支援）状態が、老化に起因する疾病（特定疾病※）による場合に限定。
保険料の徴収方法	・市町村と特別区が徴収 （原則､年金からの天引き） ・65 歳になった月から徴収開始	・医療保険料と一体的に徴収 （健康保険加入者は、原則、事業主が１／２を負担） ・40 歳になった月から徴収開始

※ 特定疾病とは

1 がん（末期）	9 脊柱管狭窄症
2 関節リウマチ	10 早老症
3 筋萎縮性側索硬化症	11 多系統萎縮症
4 後縦靱帯骨化症	12 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症および糖尿病性網膜症
5 骨折を伴う骨粗鬆症	13 脳血管疾患
6 初老期における認知症	14 閉塞性動脈硬化症
7 進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症およびパーキンソン病	15 慢性閉塞性肺疾患
8 脊髄小脳変性症	16 両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

第２号被保険者の介護保険料

１．健康保険に加入している方の第２号保険料

健康保険に加入する第２号被保険者が負担する介護保険料は、健康保険の保険料と一体的に徴収されます。 なお、介護保険料は医療保険料と同様に、原則、被保険者と事業主で１/２ずつ負担します。

２．国民健康保険に加入している方の第２号保険料

国民健康保険に加入している第２号被保険者が負担する介護保険料については、国民健康保険の保険料と一体的に徴収されます。

厚生労働省

つくってみようマイナンバーカード

本人確認の際の公的な身分証明書になる

確定申告などの手続がオンラインできる!(e-Tax)

さらに!

(カード取得後、マイキーID設定した方限定)

・**ポイント**でお買い物ができる

2021年3月(予定)からスタート!

・**健康保険証**として使えるようになる

申請方法

①スマートフォン

①スマホで顔写真を撮影
②スマホで交付申請書の
二次元バーコードを読み取る。
③申請用WEBサイトで
メールアドレスを登録する。
④申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、
顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。

②郵　便

交付申請書に必要事項を記入し、6か月以内に撮影した
顔写真を張り付けて郵送し、申請完了。

③役場窓口

①交付申請書を持って役場窓口へGO!
②役場窓口で職員に写真撮影してもらい、
申請完了。

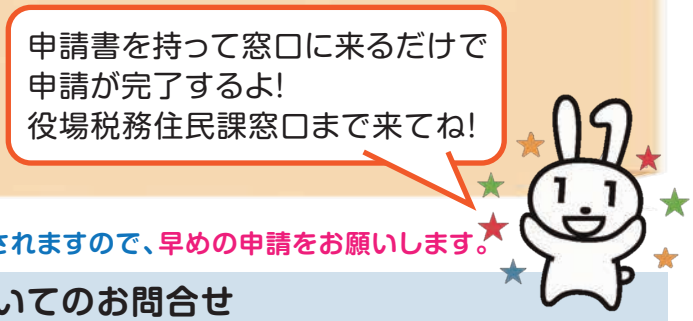

※申請から交付まで約1か月かかります。混み合うことも予想されますので、早めの申請をお願いします。

マイナンバーについてのお問合せ

マイナンバー
総合フリーダイヤル **0120-95-0178**

平日 9:30～20:00
土日祝 9:30～17:30
年末年始を除く

■一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合(有料)

通知カード・マイナンバーカード	マイナンバー制度、マイナポータルのお問合せ	紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止については24時間365日受付
050-3818-1250	050-3816-9405	

マイナンバーカードの申請はお早めに！

※ポイントの利用時期が近づくとマイナンバーカードの交付申請が混み合い、申請から交付まで通常(1ヶ月)よりも時間を要することが見込まれます。

STEP1 マイナンバーカードを申請

STEP2 マイキーIDの設定

STEP3 マイナポイントの申込み (2020年7月～)

キャッシュレスでチャージまたは買い物をすると (2020年9月～)

マイナポイント25%もらえる！

キャッシュレスで2万円のチャージまたは買い物をすると

1人あたり5,000円分のマイナポイントがもらえる

※マイナポイントは選択したキャッシュレス決済サービスのポイントとしていつもの買い物で使えます

詳しくはこちら

マイナポイント

たとえば4人家族なら・・・・

＝ 最大20,000円分のマイナポイントに！

マイナポイントの利用イメージ

① 利用先を選択して、マイナポイントを申込む	② チャージなどに対して、マイナポイントが付与される	③ 買い物
マイナポイント申込みページにログインし、利用するキャッシュレス決済サービスを選択し、申込む	キャッシュレス決済サービスにチャージなどをすることで、マイナポイントがもらえる	マイナポイント分も利用して買い物

※買い物にはマイナンバーカードは使いません

※選択した決済サービスによって利用イメージは異なります

※予算案が今後の国会で成立することが前提

国民年金保険料の免除制度・納付猶予制度

収入の減少や失業等により国民年金保険料を納めることが経済的に難しいときの手続きをご案内します（保険料免除制度・納付猶予制度）。

国民年金第1号の被保険者（自営業者等）は、毎月の保険料を納めていただく必要があります。しかしながら、所得が少ないなど、保険料を納めることが難しい場合もあります。そのような場合は、未納のままにしないで、「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の手続きを行ってください。

※学生の方の免除申請は「学生納付特例制度」を利用してください。

保険料の免除や納付猶予が承認された期間は、**年金の受給資格期間に算入**されます。

ただし、年金額を計算するときは、免除期間は保険料を納めた時に比べて少なくなります。全額免除に該当した場合は、2分の1（平成21年3月までの免除期間は3分の1）で計算されます。

受給する年金額を増やすには、保険料免除や納付猶予になった保険料を後から納める（追納する）必要があります。

保険料免除・納付猶予制度とは

・保険料免除制度とは

所得が少なく本人・世帯主・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合や失業した場合など、国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合は、ご本人から申請書を提出いただき、申請後に承認されると保険料の納付が免除になります。

免除される額は、全額、4分の3、半額、4分の1の4種類があります。

・保険料納付猶予制度とは

20歳から50歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、ご本人から申請書を提出いただき、申請後に承認されると保険料の納付が猶予されます。これを納付猶予制度といいます。

※平成28年6月までは30歳未満、平成28年7月以降は50歳未満が納付猶予制度の対象となります。

大月年金事務所　〒401-8501 山梨県大月市大月町花咲1602-1

年金事務所では年金の予約相談を実施しています。窓口での年金請求の手続きや、受給している年金についての相談を希望される方は、ぜひ、予約相談をご利用ください。

問い合わせ先　TEL.0554－22－3811

令和2年度 元気いっぱい山中湖健康診査（集団健診）

令和2年度の元気いっぱい山中湖健康診査（基本健診・がん検診）を次の日程で行います。
特定健診は国で定められた健診で、年に1度の受診を推奨しています。ご自身の健康づくりに役立ててください。
健診（検診）事業は、南関東防衛局の特別防衛施設周辺整備交付金を活用し、自己負担額を軽減し実施しています。

令和2年度　元気いっぱい山中湖健康診査日程

日　程		申込み期限	対象者
5月	18日（月）・19日（火）・20日（水）・21日（木）	4月17日（金）必着	20歳以上
7月	30日（木）・31日（金）	7月　3日（金）必着	20歳以上 ※胃バリウム検査なし
10月	8日（木）・9日（金）・12日（月）・13日（火）	9月11日（金）必着	20歳～74歳

会　　場　老人福祉しあわせセンター
申し込み　事前申込制です。**忘れずに上記期限までに申し込み用ハガキにてお申し込みください。**
申し込み用ハガキは3月に対象者に送付します。

＜注意事項＞　・申し込みがあった方に問診票を送付しますので、必ず期限までにハガキを返送してください。
・ハガキは年1度のみ郵送となりますので、紛失にご注意ください。
・10月は例年大変混雑しますので、5月や7月の日程をぜひご利用ください。

年齢・加入医療保険別　受診可能項目

年 齢	加入している医療保険	基本的な健診・特定健診	がん検診 ※種別毎に対象年齢設定有	備 考
20～39歳	医療保険（保険証）の種類に関係なく受診できます。 ※社会保険等被保険者（本人）の方は勤務先にお問い合わせください。	○	35歳以上のみ○	
40～74歳	山中湖村国民健康保険	○	○	
	山中湖村国民健康保険以外	× ※加入者（本人）は、加入保険者に実施義務がありますので、勤務先の健診を受診するか、保険者にお問い合わせください。 ※被扶養者（家族）で会社から受診券（集合B契約）発行されている方は○	○	協会けんぽ実施の山中湖村役場会場健診日程についてはけんぽからの案内をご確認ください。
75歳以上	後期高齢者医療制度	○	○	

●詳しい検診項目や検査料金等については、広報4月号に掲載予定です。

がん検診

がんは日本人の死亡原因の第1位です。
国民の2人に1人ががんにかかり、3人に1人ががんで亡くなっています。
しかし、多くのがんは早期発見・早期治療により治癒が可能です。症状がないときこそ、定期的にがん検診を受けましょう。国で定める指針は以下のとおりです。定められた間隔で受診することで死亡リスクが減少します。

指針で定めるがん検診の内容

種類	検査項目	国で推奨する対象者	国で推奨する受診間隔	村検診で受けられる対象者
胃がん検診	胃部X線（バリウム）検査 または内視鏡検査	50歳以上	2年に1回　※当分の間X線検査については年1回実施可能	35歳以上
大腸がん検診	便潜血検査	40歳以上	年1回	35歳以上
肺がん検診	胸部X線検査及び喀痰細胞診検査	40歳以上	年1回	35歳以上
子宮頸がん検診	視診、子宮頸部の細胞診及び内診	20歳以上	2年に1回	20歳以上
乳がん検診	乳房X線検査（マンモグラフィ）	40歳以上	2年に1回	30歳以上

●症状がある場合は、検診を受けるのではなく、医療機関を受診してください。
●村の検診で「要精密検査」になった場合は、その後必ず精密検査を受けてください。

カラダの定期点検していますか？
健診とメンテナンスで健康維持を！
富士・東部地域・職域保健連携推進協議会

問い合わせ　福祉健康課　健康グループ　TEL.62-9976

2020年2月1日発行

医療法人社団　青虎会　平野診療所

平野診療所だより

〒401-0502　山梨県南都留郡山中湖村平野141-1
TEL:0555-28-7345
URL:http://hakuyu-kai.or.jp/hirano/

診療のご案内

2020 年 2 月　診 療 の ご 案 内

診療時間	日	月	火	水	木	金	土
午前 9:00 ～ 12:00	休診	小児科（金田）	小児科（塩田）	内科（三宅）	内科（三宅）	小児科（塩田）	休診
午後 14:00 ～ 17:00		小児科（金田） 16:00まで	小児科（塩田）	内科（三宅）	内科（三宅）	小児科（塩田）	

◆診療科目
内科・外科・小児科
◆各種予防接種
インフルエンザ・肺炎球菌
四混・二混・MR・日本脳炎
BCG・ヒブ・水ぼうそう
B型肝炎・ロタ・おたふく
◆小児予防接種・発達相談（予約制）
14時～15時30分
◆病床：なし
◆休診日：土・日曜日・祝日

『先天性風疹症候群』について

先天性風疹症候群という疾患をご存知ですか？
妊婦が風疹に罹患すると、胎児に心疾患、難聴、白内障などの障害がおこります。風疹が流行するたびに先天性風疹症候群のお子さんの数が増えていました。そのため、風疹抗体保有率が低い40-50歳代の男性に対して、厚生労働省は2019年から3年かけて無料で抗体検査・予防接種を行うことにしました。まずは抗体検査を実施して、抗体値が低い場合に予防接種を受けます。（右図）

現在では風疹患者の9割は成人で、成人の方が重症化しやすいと言われています。これから生まれる赤ちゃんのためにも、ご自身のためにも風疹の予防接種を積極的に検討してみてください。
平野診療所では、抗体検査は実施できませんが、予防接種は受けられます。成人の方の予防接種は、内科診療日(水・木)の終日、小児科診療日(月・火・金)の午前中に行っています。お電話で予約をお願いします。

①市町村からクーポン券が届く
（生年月日によって届く時期が異なります）
1）昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの方：2019年度以降
2）昭和37年4月2日から昭和47年4月1日生まれの方：2020年度以降

②抗体検査を受ける
1）市町村・会社の健康診断
もしくは
2）指定の医療機関（全国どこでも可）

③抗体検査の結果によって予防接種を受ける
◆抗体値が高い
予防接種は不要
◆抗体値が低い
指定の医療機関
（全国どこでも可）で予防接種を受ける

富士五湖で船舶（動力船）を利用される方へ

山中湖で船舶を乗り入れ予定の方は、届出の事前提出（最初の乗入日の2週間前まで）が必要です。

令和2年度《航行届》受付は2月3日（月）から開始されます。

富士五湖での乗り入れが初めてとなる船舶の場合

→**「船舶届」**（初年度のみ）及び**「航行届」**の提出が必要です《同時受付可》

「船舶届」の提出が済んでおり（富士五湖登録済）、山中湖で乗り入れる場合

→**「航行届」**を山中湖村に提出してください（船舶を乗り入れる湖の自治体に年度ごと提出が必要です。）

＜補足＞■「船舶届」：動力船を富士五湖で初めて乗り入れる場合、山中湖村か富士河口湖町のどちらかに提出

■その他届出：「氏名等変更届」、「船舶承継届」、「届出済証再交付申請書」、「推進機関の出力等変更届」等
（住所・所有者・推進機関の出力・騒音防止の方法等に変更があった場合、届出が必要）

■山中湖に船舶の乗り入れを予定している方及び届出内容に変更内容のある方は、
必要な届出を添付書類とともに山中湖村または富士河口湖町まで提出してください。

■添付書類及び様式のダウンロード
https://www.vill.yamanakako.lg.jp（山中湖村ホームページ「船舶利用について」）

問い合わせ　観光産業課　観光推進グループ　TEL.0555-62-9977

2月開催の各教室実施日

2月開催の教室はご覧の通りとなります。
皆様のご参加をお待ちしております。

きらら

曜日	教室名	時間	日程(2月)
月	中国式健康体操	午前10時～12時	3·10·17
	ベーシックヨガ	午後1時30分～2時45分	
火	放課後体育教室	午後3時40分～4時40分 午後4時50分～5時50分	4·18·25
水	吹き矢	午前10時～12時	5·12·19·26
	キッズバレエ教室	午後4時45分～5時45分 午後5時45分～7時00分	5·12·19
木	らくらくエクササイズ	午後1時30分～2時30分	6·27

※降雪などによる天候不順の際は、予告なく休講とさせていただく場合もございます。
※教室参加チケットの新規発券は、現在休止しております。お手持ちのチケットは有効期限内にお使いください。

問い合わせ　山中湖交流プラザきらら内 スポーツ部門·スポーツ教室担当スタッフ
TEL:20-3111　FAX:20-3112

山中湖温泉 紅富士の湯「朝風呂」

2月末まで土·日·祝日は朝6時より営業します。
ぜひご利用ください。

問い合わせ　山中湖温泉 紅富士の湯　TEL.20-2700

文学館案内

村民・WELCOME カードをお持ちの方は、
三島由紀夫文学館・徳富蘇峰館両館無料でご入館いただけます。
三島由紀夫文学館 ☎0555-20-2655　徳富蘇峰館 ☎0555-20-2633
http://www.mishimayukio.jp　✉ info@mishimayukio.jp
開館時間/10:00～16:30(入館は16時まで)　休館日/月曜日(祝祭日の場合は翌日)

三島由紀夫文学館

開館20周年記念フォーラム　開催レポート

2019年11月30日　**山中湖文学の森 情報創造館 研修室**

三島由紀夫文学館の開館20周年を記念し、参加型トークイベントを開催しました。当日は冷え込みながらも晴天に恵まれ、多くの方々にご参加いただきました。

▲特別講演「『詩人』三島由紀夫」

▲パフォーマンス
「ハグクミ申ス者ー三島由紀夫に捧ぐー」

第一幕は、三島と交流のあった詩人・高橋睦郎氏にご登壇いただきました。第二幕は、舞踏集団「大駱駝艦」の気鋭の舞踏家・田村一行氏、小田直哉氏、阿蘇尊氏によるパフォーマンス。見る人それぞれの心に、三島の生き様が響いてきました。

後半のディスカッションでは、研究員が司会となり、参加者のみなさまと意見交換が行なわれました。

▼質疑応答・ディスカッション
中央に高橋睦郎氏をはさみ、左から阿蘇尊、小田直哉、田村一行、金能弘の各氏（大駱駝艦）

参加された方の声

「高橋さんによる、三島の霊と対話する詩の朗読を聞くことができて良かった」「舞踏のパフォーマンスを目の前で見ることができて感動した」「三島文学は難しいけど、感覚で味わって楽しむことができた」などなど…

本イベントの成功にご協力いただいた出演者・関係者、ならびに参加者のみなさまに心より感謝申し上げます。今後の活動にもご期待ください。

三島由紀夫文学館・徳富蘇峰館

臨時休館のお知らせ

誠に勝手ながら、館内資料整理業務のため下記の期間を臨時休館とさせていただきます。

2020年2月4日(火)▶2月24日(月・振休)

2月26日から通常営業を再開いたします。
ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

※2/3・2/25は定休日です。

山中湖情報創造館

TEL: 0555-20-2727 ／ FAX: 0555-62-4000
E-mail: info@lib-yamanakako.jp
Web Site: http://www.lib-yamanakako.jp/
http://www.lib-yamanakako.jp/i/

毎日9:30開館→19:00閉館
(12月から3月まで)
2月3日(月)～7日(金)
2月28日(金)は休館日です。

蔵書点検のお知らせ

2月3日(月)～2月7日(金)

蔵書点検のため5日間休館させていただきます。

＊返却期限が過ぎている本などがお手元にある方は、早急にご返却ください。
＊未返却資料についてはお電話での確認が可能です。

♡バレンタインにユールヤータを作ろう♡

ユールヤータ(Julehjerter)は北欧デンマークの伝統的なクリスマスのオーナメント。ハート型なのでバレンタインの友チョコギフトのラッピングにぴったりです！

2月9日(日)　午後1時～3時

対象：小学生以上　場所：絵本コーナー

♡無料♡申し込み不要♡材料がなくなり次第終了♡

☆図書館でハッピーバースデー！☆

1月・2月生まれのみんなあつまれ～！

みんなで1月・2月生まれのおともだちをお祝いしよう！

2月22日(土)　午後2時～2時30分

英語の読み聞かせユニット**森のPippi**さんによる、楽しい英語のおはなし会があります。

☆1月・2月生まれじゃないみんなも参加できるよ。
☆お誕生月のみんなにはプレゼントがあります。
☆無料　☆申し込み不要

山中湖eスポーツコミュニティ

第6回交流会

2月24日(月・休)午後1時～3時30分

24日はぷよぷよの日！
「お題で分かれて紅白戦！！」
好評ボードゲームもあります。
＊参加無料　ゲーム機持ち込み可＊

PCサロン

毎週火曜日　午前10時～11時30分

ワンコイン(500円)で、パソコン・スマホ・タブレットのわからないことを解決！

YouTube講座

2月9日(日)

午後4時～6時30分

☆無料　☆要申し込み

動画配信スタジオ

毎週水曜日
午後4時～6時30分
☆無料　☆要申し込み

午後2時からのDVD上映会

ラヴストーリーであったまろう！
～幸せのおすそわけ～

2月15日(土)『幸せのレシピ』
2月23日(日・祝)『ホリディ』

想い出ラボラトリー

2月11日(火・祝)
午後4時～6時30分

家族の歴史や想い出をデジタル・アーカイブで残そう！

☆無料　☆要申し込み

特集コーナー「大切な人への贈り物」

2月といえばバレンタインデー！
大切な人へ愛情や感謝を込めて心温まる贈り物をしてみませんか？

募集中です

むかし話の絵本や紙芝居をこどもたちに読んでくださるシニア世代のみなさん！

つどいの広場

じゃんけんぽん

No.184

2月の予定

開催日	イベント名	開催場所 時間	内　　容
3日(月)	節分の集い (要予約)	つどいの広場 〈10時30分～〉	●「広場じゃんけんぽん」恒例の豆まきを楽しみたいと思います。身の回りの邪気をみんなで払いましょう。
7日(金)	子育て教室 (要予約) ベビー&キッズビクス ●講師　石倉秀子さん	つどいの広場 〈10時30分～〉	●毎回好評の子育て教室です。乳児にはベビーマッサージでリラックス、キッズは音楽に合わせて身体を動かし親子で一緒にリフレッシュしましょう!
10日(月)	人形劇(ブレーメンの音楽隊)	山中保育所遊戯室 〈10時～〉	●山中保育所のお友だちと一緒に劇を観ます。
12日(水)	・絵本の読み聞かせ会 ●森の中の絵本館石井さん ・手形・足形アート	つどいの広場 〈11時15分～〉	●森の中の絵本館からのお届けです。やさしい語りかけで絵本の楽しさを紹介してくれます。 ●子どもの手形・足形を使って、作品作りを楽しみましょう。
19日(水)	子育て教室 (要予約) 防災講座	山中保育所会議室 〈10時30分～11時30分〉	●小さい子どもを持つ保護者を対象に、備蓄しておくもの、災害時の行動など防災について教えていただきます。
21日(金)	子育て教室 (要予約) 元気な足づくり講座 ●講師　岡洋介氏	つどいの広場 〈10時30分～〉	●お子さんの本当の靴のサイズを知っていますか?靴選びの5つのポイントを専門家に教えていただきましょう!また、自分の本当の靴のサイズを実測してもらいましょう!
26日(水)	・英語で遊ぼう　●テリー渡辺さん ・身体測定 ・発達相談(村の保健師) ・情報創造館丸山さんの絵本の読み聞かせ	つどいの広場	●絵本や歌などで身近な英語に触れ、親子で楽しみましょう! ●開館時間中ならいつでも測定ができます。 ●村の保健師さんです。気になる事など気軽に相談してみてください。 ●情報創造館の丸山さんによる、お薦めの絵本の紹介や楽しいお話会を開催しています。
28日(金)	2月うまれの 利用者さんの誕生日会	つどいの広場 〈11時30分～〉	●2月生まれのおともだちをお祝いします。 ランチ参加者は1品持ち寄り日です。みんなで1品持ち寄ってワイワイ食べましょう。(ランチに関し分からない事がありましたら、スタッフに声をかけて下さい)

4月から入所・入園をひかえているママさんへのお知らせです

つどいの広場では、新しく保育所や幼稚園に入園する方に、土用カバンや上履き入れ、パジャマ入れの袋などの作り方を教えています。市販のものもいいですがお母さんの手作りは世界に一つです。生地や糸は持参です。(ミシンは広場で用意します)

布はどのくらい必要?どんなものが必要?など分からない事は広場スタッフに気軽に声をかけてみてください。(3月になると込み合いますので、早めにお願いします)

保育所から園庭開放のおしらせ

山中保育所では園庭開放を(月・水・金) 9:00～11:00・平野保育所では(月～金)の9:00～11:30まで行っています。雪が降ったら雪遊びもできますので、雪遊びの準備もお願いします。

つどいの広場　62−2010
平野保育所　65−8542

広場に遊びに来た時に人の話を聞いたり、自分の話を聞いてもらったりする中、新しい自分の発見につながると好評です。広場に遊びに来て、子育ての楽しさや大変さを共有しましょう。年齢問わず興味がある方の参加をお待ちしています。**講座や子育て教室の際は託児も行っていますのでお申し込みの際にお知らせください。**

つどいの広場　62−2010

山中湖村社会福祉協議会

山中湖村山中352−1　TEL:62−2227 FAX:62−2228

第2回 社協の冬休み

～ まん･まん･まん 中身の具材はキミにきめた 編 ～

子育て支援事業及び福祉活動の一環として、小学3年生以上を対象に12月26日(木)老人福祉しあわせセンターにて、第2回社協の冬休みを開催しました。

当日は、村内の児童13名が参加し、中華まん作りやビンゴゲームなどを行いました。中華まん作りでは、生地から作り、伸ばした生地に、具材を包んだりしながら、肉まんとあんまんを作りました。もちもちの生地で美味しくいただき、冬休みの思い出に皆さん楽しく体験していました。また、当日お手伝いをして頂いた中学生やボランティアの皆さんありがとうございました。

ボランティア事業
傾聴ボランティア養成講座

12月13日(金)山梨県傾聴ボランティア連絡協議会 会長 塩澤一夫 氏をお招きし、「傾聴の基本･ボランティア活動を継続するには」をテーマに開催しました。

当日は11名の方が参加し、ボランティア活動の基本は傾聴であり、ボランティア活動の第一歩であることや、グループワークでは直接利用者と関わるときに、利用者の気持ちに寄り添い支援できる傾聴スキルを学びました。

2月は「ボランティア･NPO活動推進月間」です!

山梨県の優秀賞に山中湖村から3名が選ばれました!

山梨県では2月を「ボランティア･NPO活動推進月間」と定め啓発･普及に取り組んでいます。

第43回山梨県ボランティア･NPO活動推進月間ポスターに県内小中高校より216作品が寄せられ、その中から優秀賞に3名の方が選ばれました。おめでとうございます。2月8日から21日まで、応募作品全てをイオンモール甲府昭和店内にて展示しています。みなさん是非足を運んでみて下さい。

優秀賞

土田 岳 さん
(山中小学校3年)

渡辺歩果 さん
(東小学校4年)

天野真瑚 さん
(山中湖中学校1年)

2月の予定

日　程	曜 日	内　容
4･18･25日	火	給食サービス(ひとり暮らし等)
7･14･21･28日	金	給食サービス(ひとり暮らし等)
14日	金	紙おむつサービス配布日

組に加入されてない方へ 社協会費のご協力お願いします!

随時受け付けておりますのでご面倒ですが社協事務所までお越し頂くか、連絡をいただければ、ご自宅まで伺わせていただきます。

一般会費：1口　1,200円

YAMANAKAKO

Information
お知らせ・催し・募集

山中湖村役場から

福祉健康課からのお知らせ

℡.62-9976

※各健診・教室は老人福祉しあわせセンターで行います。

乳児健康相談

日時　2月12日(水)
午後1時15分～1時45分受付

対象　平成31年4・7・10月生まれ

5歳児健診

日時　2月4日(火)
午後1時15分～1時45分受付

対象　平成26年12月、
平成27年1・2・3月生まれ

母子健康手帳の交付

交付日　毎週木曜日

※都合の悪い方は福祉健康課保健師までご連絡ください。

時間　午前8時30分～午後5時15分

場所　福祉健康課窓口

お知らせ

甲府地方法務局

かんたん証明書のお知らせ

不動産や会社・法人の登記事項証明書等の取得が必要になった場合、ご自宅やオフィスからインターネットで請求することができる「かんたん証明書請求」という方法があります。

簡単かつお得に証明書を発行することができますので、ぜひご利用ください。

請求方法

1.「登記・供託オンライン申請システム(https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp)」へアクセス(「登記ネット」で検索)
2.申請者情報の登録(初回のみ)
3.かんたん証明書請求メニューから必要事項を入力し、送信
4.手数料を電子納付(インターネットバンキングまたはペイジー機能のあるATMにて)

メリット

・手数料が安い!

登記事項証明書の場合、通常1通600円のところ、郵送で受け取る場合は500円、法務局の窓口で受け取る場合は480円になります。

・法務局まで行かなくてもよい!

請求した証明書を郵送で受け取る場合には、法務局へ出向く必要がなく、郵送料は法務局の負担となります。

・利用時間が長い!

平日は、午前8時30分から午後9時まで利用可能です。

問い合わせ
甲府地方法務局登記部門
℡.055-252-7234

富士・東部保健福祉事務所

はたちの献血キャンペーン

冬期は献血者が減少しがちです。今年、成人式を迎えた「はたち」の若者を中心に、皆様の献血へのご協力をお願いします。

血液製剤の多くはがん治療に用いられますが、少子高齢化社会の日本では、血液製剤を必要とする人が増加する一方で、献血可能な若年層が減少します。献血できる多くの方々に、長期的に協力して頂くことが必要になっています。

山梨県内では、甲府の献血ルームや献血バスで献血ができます。身近な命を救うボランティアとして、足を運んでみませんか。

【献血バス】

山梨県赤十字血液センターのホームページで献血バスの運行スケジュールを確認できます。
https://www.bs.jrc.or.jp/ktks/yamanashi/index.html

【献血ルーム】

甲府市丸の内1-16-20　ココリ2階

山梨労働局賃金室

山梨県最低賃金は、令和元年10月1日から時間額837円に改定されています。

また、「山梨県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」は、令和2年1月12日から時間額913円に、「山梨県自動車・同附属品製造業最低賃金」は、令和元年12月12日から時間額918円に改定されました。

詳しくは山梨労働局賃金室または最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

問い合わせ
山梨労働局賃金室
℡.055-225-2854
都留労働基準監督署
℡.0554-43-2195

恩賜林組合

令和元・2年度分指名競争入札参加資格追加申請

組合が発注する建設工事や物品の納入等を希望する事業者は、事前に指名競争入札参加資格申請書を提出し、登録を受ける必要があります。

提出書類　指名競争入札参加資格申請書(組合指定様式)及び添付書類

※組合指定様式については、ホームページよりダウンロード可。また、受付場所(企画財政課)でも用意してあります。(無料)

受付期間　2月1日(土)～2月28日(金)
(土・日・祝日は除く)

受付時間　午前9時～正午、午後1時～5時

有効期間　令和2年4月1日から
令和3年3月31日まで(1年間)

受付場所及び問い合わせ
山梨県富士吉田市上吉田5605番地3
富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合
企画財政課(契約担当)
℡.0555－22－3355

相　談

南都留中部商工会

～記帳相談日をご利用ください～

毎月記帳相談日を開設しています。
正しい記帳は税務申告の基礎となります。
こんな時にご利用ください。

●帳簿のつけ方がわからない。
●必要経費と家計費の区分がはっきりしない、など。

日程　2月6日(木)

時間　午前10時～午後4時
(正午から午後1時を除く)

場所　南都留中部商工会

対象者　個人事業者

山梨県十士会協議会

第17回山梨の10士業による無料なんでも合同相談会

県内10の専門職団体所属のスペシャリストが、暮らしの中の問題から、事業の様々な悩みまで幅広く相談に応じます。相談無料、予約不要、秘密は固く守られます。

また、実務家が各士業の業務内容を紹介する「資格説明」も実施いたします。

なお、相談時間は30分を目安とさせていただきます。

日時　2月11日(火・祝)　午前10時～午後4時

相談・各士業資格説明受付時間
午前10時～11時30分、午後1時～3時30分

会場　甲府市総合市民会館

問い合わせ
山梨県社会保険労務士会
℡.055-244-6064

山梨県立ろう学校

春の「きこえ」と「ことば」の相談会

お子さまの「きこえ」「ことば」のことで不安はありませんか。

少しでも不安のある方は、この機会にご相談ください。専門の教員がご相談に応じます。

日時　3月8日(日)、9日(月)
午前9時～午後5時

場所　県立ろう学校(山梨市大野1009)

対象　0歳児から大学生まで

相談内容

・「きこえ」と「ことば」に関する悩みの相談
・「きこえ」と「ことば」に不安のあるお子さまへのかかわり方について
(育児相談)
・「きこえ」と「ことば」に不安のあるお子さまの生活や学習について
(教育相談)
・聴力測定
・補聴器に関する相談

その他

☆費用は一切かかりません。
☆完全個別予約制で秘密は厳守します。
☆この相談会は、ろう学校入学とは関係ありません。

申し込み方法

事前に電話かFAXで日時を予約してください(締め切りは3月3日(火)午後3時)

問い合わせ
℡.0553-22-1378
Fax.0553-22-6419

今月の表紙の写真!　1月12日(日)、村主催による令和2年成人式が山中湖村公民館で行われ、本村では60名の新成人が大人への一歩を踏み出しました。(関連　P8)

募　集

甲府地方裁判所

裁判所採用試験説明会・職場見学会

日時　3月3日（火）　午後1時30分～4時
（受付開始　午後1時15分）
場所　甲府地方・家庭裁判所
（甲府市中央1-10-7）
対象　高校生・大学生・4月1日現在で30歳未満の方
募集人数　約30人程度
（先着順、参加費無料）
内容　仕事紹介、庁舎見学、質疑応答等
申込期間　2月10日（月）～2月21日（金）
受付時間　土日祝日を除く月～金曜日
午前8時30分～午後5時
申込方法　電話・メール・郵送または
ファクシミリ
申し込み・問い合わせ
甲府地方裁判所事務局総務課人事第1係
℡.055-235-1134
Fax.055-227-1606
Mail dc.kou.jinji@wm.courts.jp

恩賜林組合

令和2年度富士山五合目公園利用指導員及び富士山五合目自然解説員募集

富士山五合目周辺において自然解説や自然保護の啓発等をする富士山五合目公園利用指導員及び富士山五合目自然解説員を募集します。

募集人員　富士山五合目公園利用指導員
3名程度
富士山五合目自然解説員
20名程度
勤務期間　令和2年5月1日～10月31日
（事務局の要請に応じて勤務していただきます。）
勤務時間　午前9時～午後4時30分
勤務地　富士山五合目総合管理センター
及び富士山五合目周辺
賃金　日給7,450円
※交通費の支給は、ありません。
募集締切　3月6日（金）（当日消印有効）
応募方法　申込書に必要事項を記入し、書類を添付のうえ、郵送又は持参してください。詳しい内容は、ホームページをご覧になるか、電話又は電子メールにてお問い合わせください。
応募・問い合わせ
富士山五合目周辺公園利用協議会
富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合
森林事業部　森林文化課
URL　http://www.onshirin.jp/
℡.0555-22-3355（内線132）
E-mail:shinrinbunka@onshirin.jp

イベント

富士山科学研究所

富士山周辺の自然ガイド・スキルアップセミナー

日時　2月8日（土）　午後1時30分～4時
場所　山梨県富士山科学研究所
本館1階ホール
対象　富士山周辺のガイド・インタープリター（所属・資格は問わない）、テーマに関心のある方どなたでも
内容　富士山周辺の自然ガイドや住民を主な対象として、富士山の自然に関する基礎的な知見や新たな研究成果を提供することを目的に、外部より専門家をお招きしてセミナーを開催します。また、より広い視野から富士山を理解するために富士山世界遺産センターとも連携して、文化的な側面についても紹介します。
テーマ　富士山で発生する雪崩、雪代（ゆきしろ）
講師　上石　勲
（防災科学研究所　雪氷防災研究部門）
定員　120名（事前申し込み不要）
参加費無料
問い合わせ
環境教育・交流部　広報・交流担当
℡.0555-72-6206

研究成果発表会

日時　2月29日(土)
午後1時～3時45分（受付　正午～）
場所　山梨県立図書館 1階イベントスペース
内容　今年度、富士山研が取り組んできた研究課題について明らかになったことを、ポスターや口頭で発表します。質疑応答で、疑問点について直接研究員から解説を聞くことができます。
参加費　無料
その他　事前申し込み不要
問い合わせ
環境教育・交流部　広報・交流担当
℡.0555-72-6206

富士山の日クイズラリー

日時　2月22日（土）～24日（月・休）
午前9時～午後5時
場所　山梨県富士山科学研究所、
山梨県富士山世界遺産センター
対象　中学生以下
内容　富士山科学研究所と富士山世界遺産センターでクイズラリーに挑戦し、富士山について学びましょう。2施設のクイズラリーに挑戦した方には、オリジナルグッズをプレゼントします!
その他　2施設を廻る順序は自由です。
定員　無し（プレゼントは2施設とも先着25名までです）
参加費・入館料　無料
問い合わせ
環境教育・交流部　広報・交流担当
℡.0555-72-6206

東京大学富士癒しの森研究所

公開講座
「富士癒しの森研究所研究報告会2019」

東京大学富士癒しの森研究所では、今年度も、村内の皆さんにご協力をいただき、村との共同研究「森活で健康」プロジェクトでの「お散歩日記イベント」、実証林の植生調査などを実施してまいりました。

下記の通り、公開講座としてこれら1年間の結果報告をいたします。みなさまお誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

日時　3月4日（水）　午前10時30分～正午
（開場　午前10時）
会場　老人福祉しあわせセンター多目的室
報告内容
①「森活で健康」プロジェクトについて
②癒しの森の植生調査隊と実証林の5年間
③ドイツの保養地視察報告
参加資格　どなたでも自由に参加できます。事前申し込みは必要ありません。直接会場にお越しください。
問い合わせ
東京大学富士癒しの森研究所
℡.62-0012
（平日　午前8時30分～午後5時）
Eメール:fuji@uf.a.u-tokyo.ac.jp
Fax.0555-62-4798

第13回富士北稜高校生徒発表会

日時　2月11日（火・祝）
午前8時30分～午後0時40分
（受付　正面玄関　午前8時30分～9時5分）
会場　富士北稜高校体育館
内容　各年次・系列発表及び展示
その他　防寒の準備と上履きの持参をお願いいたします。
問い合わせ
富士北稜高校　℡.0555-62-4161

ぴゅあ富士

市民企画講座
「親子で作ろう!ハッピーバレンタイン」

日時　2月11日(火・祝) 午前10時～午後1時
講師　青山かおりさん
材料費　1組1,000円
持ち物　エプロン・三角巾・お手ふきタオル
（お子様用上履き）
無料託児　なし
対象　小学生までの親子10組

男女で学ぶ子育て支援講座
「子育てお金のおはなし」

日時　2月19日(水)　午前10時～11時30分
講師　上村直子さん
受講　無料
持ち物　筆記用具
無料託児　あり
対象　子育て中の方、興味のある方20名
申し込み・問い合わせ
ぴゅあ富士　℡.0554-45-1666

戸籍の窓　12月届出分

おしあわせに（結婚）

氏名		地区名
高村　翔太	）	山中
塩澤　奈津美		

山中湖村の人口と世帯（令和元年12月末日現在）

人　口	男	2,927（−3）
	女	2,890（+6）
	計	5,817（+3）
	内外国人	239（+3）
世帯数		2,408（±0）　（ ）は前月比

2020 CALENDAR

2月の行事予定

Yamanakako

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
26	27	28	29	30	31	1 友引 山中湖富士山雪まつり(～2/16)
2 先負 立入日	3 仏滅 閉 可 持	4 大安 閉 5歳児健診(P24) 三島由紀夫文学館・徳富蘇峰館 臨時休館(～2/24) 不 持	5 赤口 閉 可 持	6 先勝 閉 可 持 PET	7 友引 閉 可 持	8 先負
9 仏滅 立入日	10 大安 村スケート大会 可 持	11 赤口 建国記念日 立入日	12 先勝 乳児健康相談(P24) 可 持	13 友引 可 持	14 先負 可 持	15 仏滅 アイスキャンドルフェスティバル(P19)
16 大安 立入日	17 赤口 確定申告(P10) (～3/16) 可 持	18 先勝 不 持	19 友引 可 持	20 先負 可 持 PET	21 仏滅 地域リサイクル役場下駐車場 9:00～11:00 第5次長期総合計画住民懇談会(P4) 可 持	22 大安 第5次長期総合計画住民懇談会(P4)
23 赤口 天皇誕生日 立入日	24 友引 振替休日 立入日	25 先負 不 持	26 仏滅 山中湖村観光セミナー(P6) 可 持	27 大安 可 持	28 赤口 閉 行政相談(P6) 可 持	29 先勝 山中湖ロードレース申し込み終了(1月号 P23)

閉 図書館=山中湖情報創造館閉館日 ※開館時間(9:30～19:00)詳しくはP19をご覧ください。

可 可燃物収集日 不 不燃物収集日 PET PETボトル収集日 8:30までに指定の場所に出してください。

持 持込(可燃・不燃) 持 持込(可燃のみ)=クリーンセンターへ直接搬入可能日(9:00～11:00 13:00～16:00)

立入日=北富士演習場立ち入り許可日

休日夜間急患診療の医療機関をお知らせします。 2月 診療時間 休日 8:30～17:00

日	曜日	診療所名	診療科目
2	日	蓬莱整形外科	整形外科
9	日	保坂内科クリニック	内科
11	火・祝	宮下医院（河口湖）	内科・循環器科
16	日	宮下医院（明見）	内科・外科
23	日	山岸クリニック	内科・外科
24	月・休	よねやまクリニック	内科

※前日や当日（休日）に当番が変更となる可能性があります。

皆さんへのお願い 必ず事前に問い合わせ先に電話をしてから受診してください。保険証を必ず持参してください。日頃から使っている薬がわかるもの(お薬手帳など)を持って受診してください。

富士吉田市立病院・山梨赤十字病院

令和2年1月から3月まで

富士吉田市立病院　奇数日が外科、偶数日が内科

山梨赤十字病院　奇数日が内科、偶数日が外科

診療時間

休日　8:30～翌8:30　土曜 12:30～翌8:30

夜間 17:00～翌8:30

問い合わせ(テレフォンガイド) 富士五湖消防本部 TEL.23-4444

救急医療とは、急病やケガなど、救急に処置または治療が必要な場合に行う医療です。「日中は仕事や用事があって行けない」「夜間や休日でもやっているから」等の理由で安易に受診する医療ではありません。ので、ご注意ください。

(留意事項)一般住民からの照会の場合は、富士五湖消防本部へ問い合わせるようご指導ください。●富士五湖消防本部案内番号 TEL.0555-23-4444 開業医の休日急患診療は軽症患者のみを扱う。救急車の搬送受入れは原則として行なわない。

この広報はベジタブルインキを使用しています。
植物油インキ(ベジタブルインキ)は、植物性のため地球の環境にやさしいインキです。

Yamanakako PUBLIC INFORMATION
広報やまなかこ 2020年2月号 No.448
発行／山中湖村役場 編集／総合政策課
〒401-0595 山梨県南都留郡山中湖村山中237-1
TEL.0555-62-9971 FAX.0555-62-0827
ホームページ https://www.vill.yamanakako.lg.jp
VEGETABLE OIL INK